

平成 20 年 11 月 11 日

農林水産大臣

石 破 茂 様

都市農地保全推進自治体協議会

会長 志 村 豊志郎

都市農地保全を推進するための要望について

平素から、基礎自治体の行政運営並びに都市部の農業振興・農地保全施策につきまして、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、食の安全確保のほか、都市の環境保全、防災、食育など多面的な機能をもつ都市農地は、都市住民にとってかけがえないものですが、年々減少し続けており、その保全が強く求められております。そのため本年 10 月 29 日、東京都内の都市農地（市街化区域内農地）をもつ 34 自治体が連携し、「都市農地保全推進自治体協議会」を設立いたしました。本協議会を構成する自治体の人口は 900 万人を超えており、本協議会は住民福祉の増進を図るため、都市農地の保全に向けて最大限の努力を続けて参る所存であります。

つきましては、都市農地の事情を十分ご賢察のうえ、提出いたしました要望を実現されるよう特段のご配慮をお願いいたします。

都市農地保全を推進するための要望

平成 20 年 11 月 11 日

都市農地保全推進自治体協議会

あきる野市 足立区 板橋区 江戸川区 青梅市 大田区 清瀬市
小金井市 国分寺市 小平市 杉並区 世田谷区 立川市 調布市
中野区 西東京市 練馬区 羽村市 東久留米市 東村山市
日野市 府中市 三鷹市 武蔵野市 武蔵村山市 目黒区
稲城市 葛飾区 多摩市 八王子市 日の出町 福生市
町田市 瑞穂町

都市農地保全を推進するための要望

都市（特に市街化区域内の）農地は、都市に暮らす多数の消費者に対し、生産者の顔が見え安心できる新鮮な農産物を供給するとともに、野菜作りや果実摘み取りを体験する場や食育を推進する場となっている。また、緑地として都市のヒートアイランド現象を緩和し、都市型水害や火災延焼による被害を軽減する場ともなっている。このように、農業・農地が持つ多面的機能は、都市において一層大きな意義があるにもかかわらず、都市の農地は相続や担い手不足に伴い減少が続いており、憂慮すべき事態となっている。

そこで、都市農地の持つ多面的機能が住民全体にとって極めて重要な価値があること、及び、農地保全施策はまちづくり施策との整合を図る必要があることを踏まえ、都市農地保全推進自治体協議会は、地域における総合的な調整を通じて住民の福祉を増進する責務を有する基礎自治体の連携組織として、今後の都市農地の減少を極力抑え、豊かさと潤いを実感できる都市環境をできる限り次世代に残すことができるよう、下記のとおり要望する。

記

- 1 農地は、都市部においてより一層公益的な役割を果たしていることを評価し、都市に暮らす住民にとって農地が必要との認識の下に、関係する法令や税制を見直し、省庁が連携して都市農地が適切に保全されるように政策を実施すること。
- 2 農業生産に不可欠な施設用地や屋敷林については、一定の利用制限の下に、相続税の支払負担を軽減する措置を講じること。

- 3 農地はその耕作者が自ら所有することが最も適当とする農地法の考え方を緩和し、所有者が農地を農業者に貸与した場合や、市民農園用地として自治体に貸与した場合等においても、農業生産が継続されることを条件として、農地所有者の相続税等納税猶予が継続できるようにすること。

- 4 都市型農業経営の取り組みの一つである農業体験農園は、農業体験を希望する都市住民のニーズに応えるほか、地域コミュニティの形成や農業経営の安定に寄与し、一定の条件の下に納税猶予制度の適用も可能であることから、都市農地の保全につながるものとなっている。このため、都市部の農業体験農園の整備について、引き続き広域連携共生・対流等対策交付金の助成対象とするとともに、円滑に交付申請が行われるよう、事業実施主体などの要件を緩和すること。